令和８年度「公共交通運行情報標準データ（GTFS-JP)」作成講習会開催等支援業務仕様書（案）

長 野 県 企 画 振 興 部
交通政策局交通政策課

この仕様書は、令和８年度「公共交通運行情報標準データ（GTFS-JP)」作成講習会開催等支援業務を委託するに当たり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

１　業務の名称

令和８年度「公共交通運行情報標準データ（GTFS-JP)」作成講習会開催等支援業務

２　業務の目的

交通事業者、市町村等が「公共交通運行情報標準データ（GTFS-JP)」によるデータ整備・オープンデータ化の方法を習得し、公共交通利用者の利便性向上を図る。

３　委託期間

契約日から令和９年３月 19 日（金）まで

４　業務の内容

(1) 交通事業者、市町村等が「公共交通運行情報標準データ（GTFS-JP)」によるデータ整備・オープンデータ化を進めるに当たり必要となる知識、ソフトウェア操作手順を習得するための講習会の開催

ｱ　開催回数　２回程度

ｲ　開催場所　長野市及び松本市近郊

ｳ　参加対象　交通事業者（バス、タクシー（乗合))、市町村及び広域連合等

ｴ　参加人数　各回 30 名程度

ｵ　業務の詳細

- 講師等の選定、依頼、連絡調整、報酬（公務員を除く）・旅費の支払い
- 会場（講師控室を含む）の予約、設営（電源の確保、インターネット、Wi-Fi 環境の整備を含む)・撤去、使用料（マイク、音響機器、プロジェクター等設備、講師昼食、お茶等の費用を含む）の支払い
- 開催案内作成、申込のとりまとめ、申込者名簿作成
- 講師と打ち合わせの上、テキスト等配布資料の作成、印刷
- 当日の運営（受付、司会進行、進行補助、会場施設管理者との連絡調整）

・ アンケートの実施、結果とりまとめ

ｶ　留意事項

・ 講習会は、ソフトウェア操作経験のない人が自力で作成・更新可能となる内容であること

・ 使用するソフトウェアは「見える化共通入力フォーマット」とし、その開発者など当該ソフトウェアに関して専門的知識を有する者を業務の担当に含めること

・ テキスト等配布資料は、事業者・市町村等の担当者が替わった場合でも確実にデータ作成・更新を行うことができる内容とすること

(2) 【提案事項】「公共交通運行情報標準データ（GTFS-JP）」の整備率の向上及び継続的かつ適切にデータを更新するための運用体制の整備を目的とした支援の実施

４(1)の他、受託者の知識及び経験に基づき、交通事業者、市町村等が「公共交通運行情報標準データ（GTFS-JP）」によるデータ整備・オープンデータ化を進めるに当たり効果的な支援を企画提案し、実施すること

5　関係資料の貸与

業務の遂行に必要な委託者が保有する資料については、可能な限りこれを貸与する。

業務遂行のために必要となる関係資料等については、委託者に借用することを申し出た上、貸与を受けること。なお、借用した資料等を他に貸与すること、これによって知り得た情報を他に公表してはならない。

6　その他

(1) 受託者は、法令ならびに本県の条例、規則及び規程を遵守し、委託者が最適な成果を得られるよう誠実に本委託業務を遂行すること。

(2) 受託者は、本業務遂行の際は、委託者と十分協議を行うこと。

(3) 仕様書に定めのない事項その他の本業務の進め方等について調整や疑義が生じた場合は、その都度、委託者と十分な協議をしたうえで実施すること。